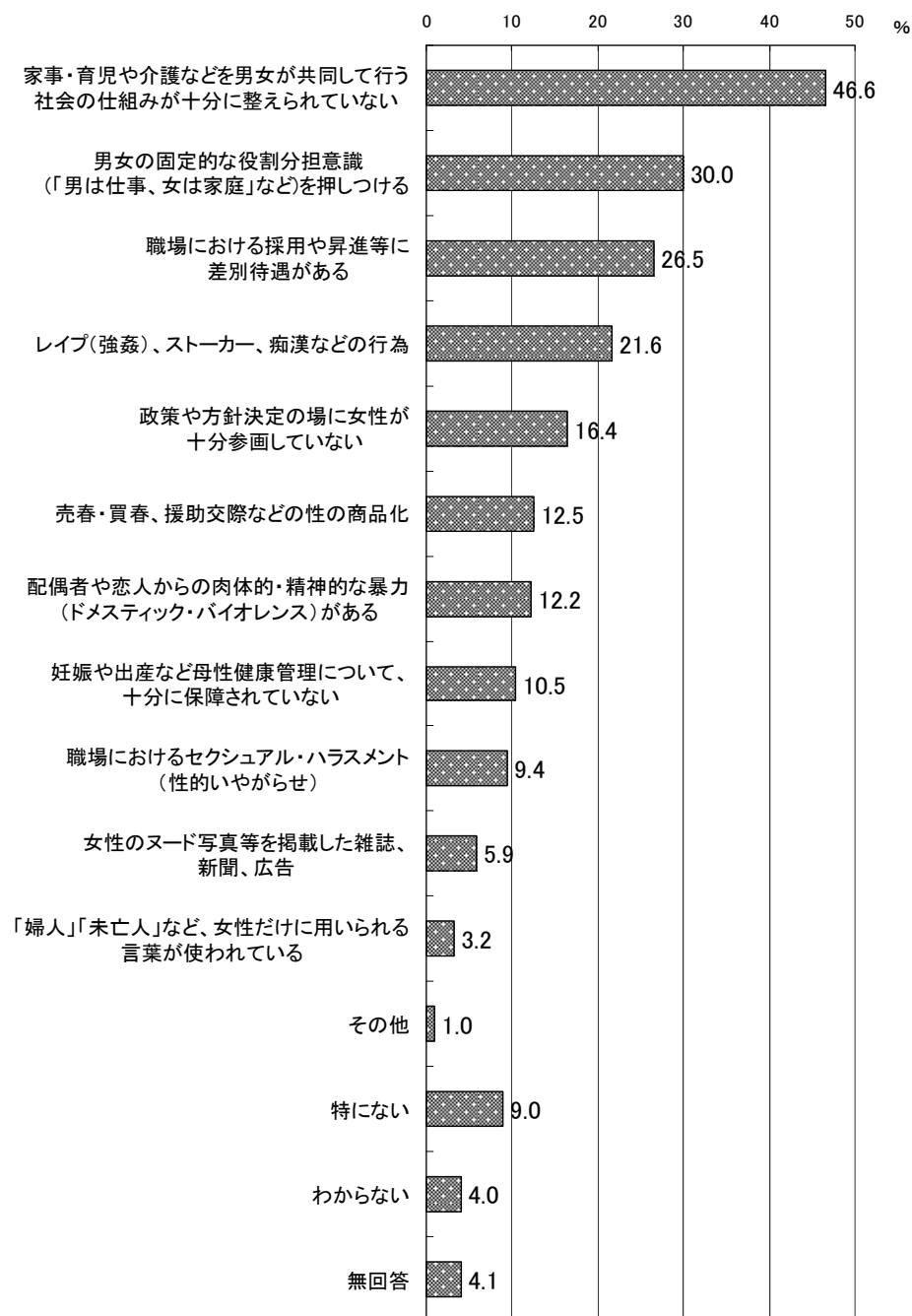


2. 女性の人権について

問4. 女性に関する人権上の問題で特に問題があると思われること

女性に関する人権上の問題で特に問題があると思われることについては、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない」が46.6%で最も多く、次いで、「男女の固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」など）を押しつける」が30.0%、「職場における採用や昇進等に差別待遇がある」が26.5%などとなっている。

図 4-1 女性に関する人権上の問題で特に問題があると思われること（N=918 複数回答3）



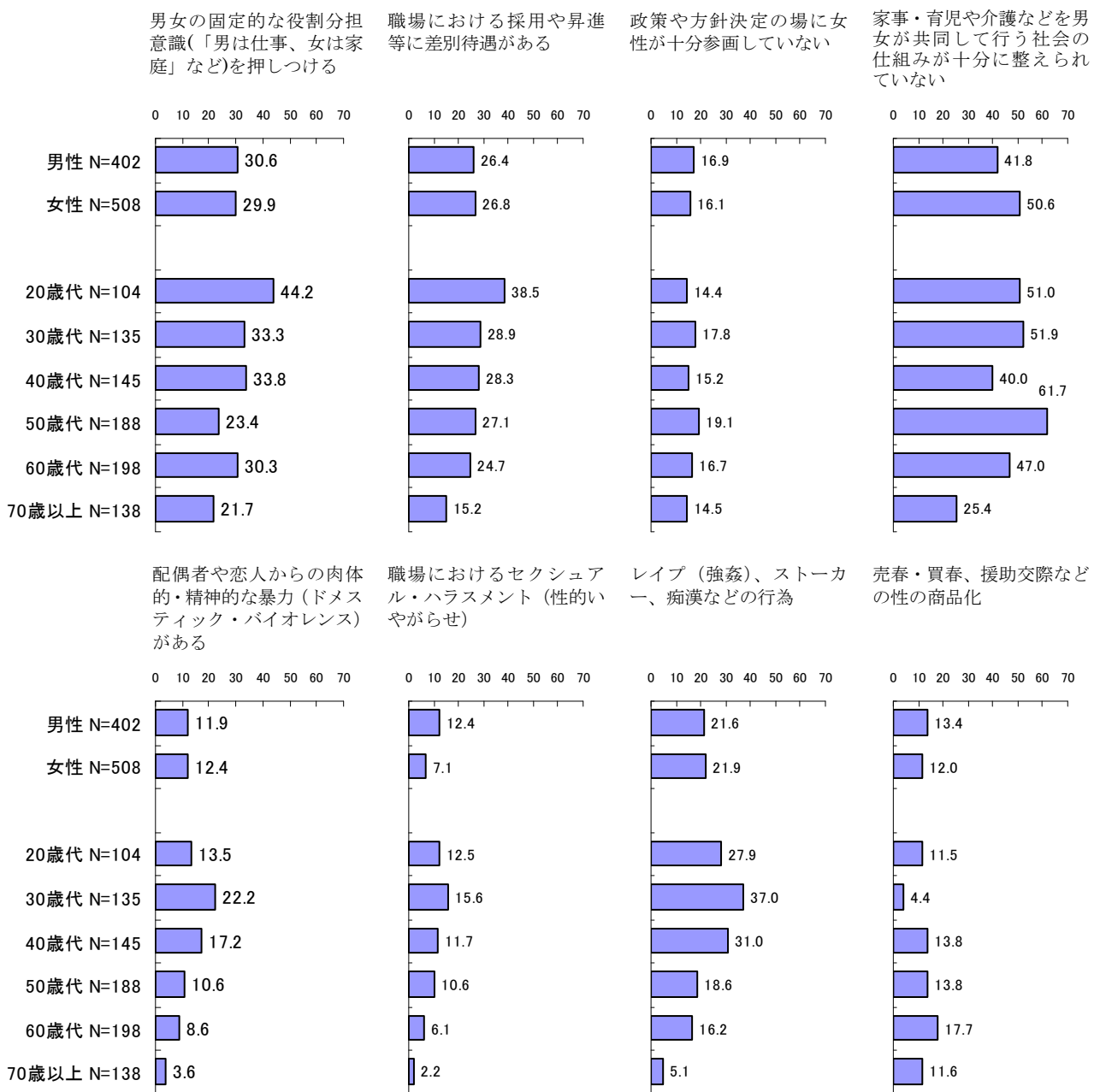
【性別】

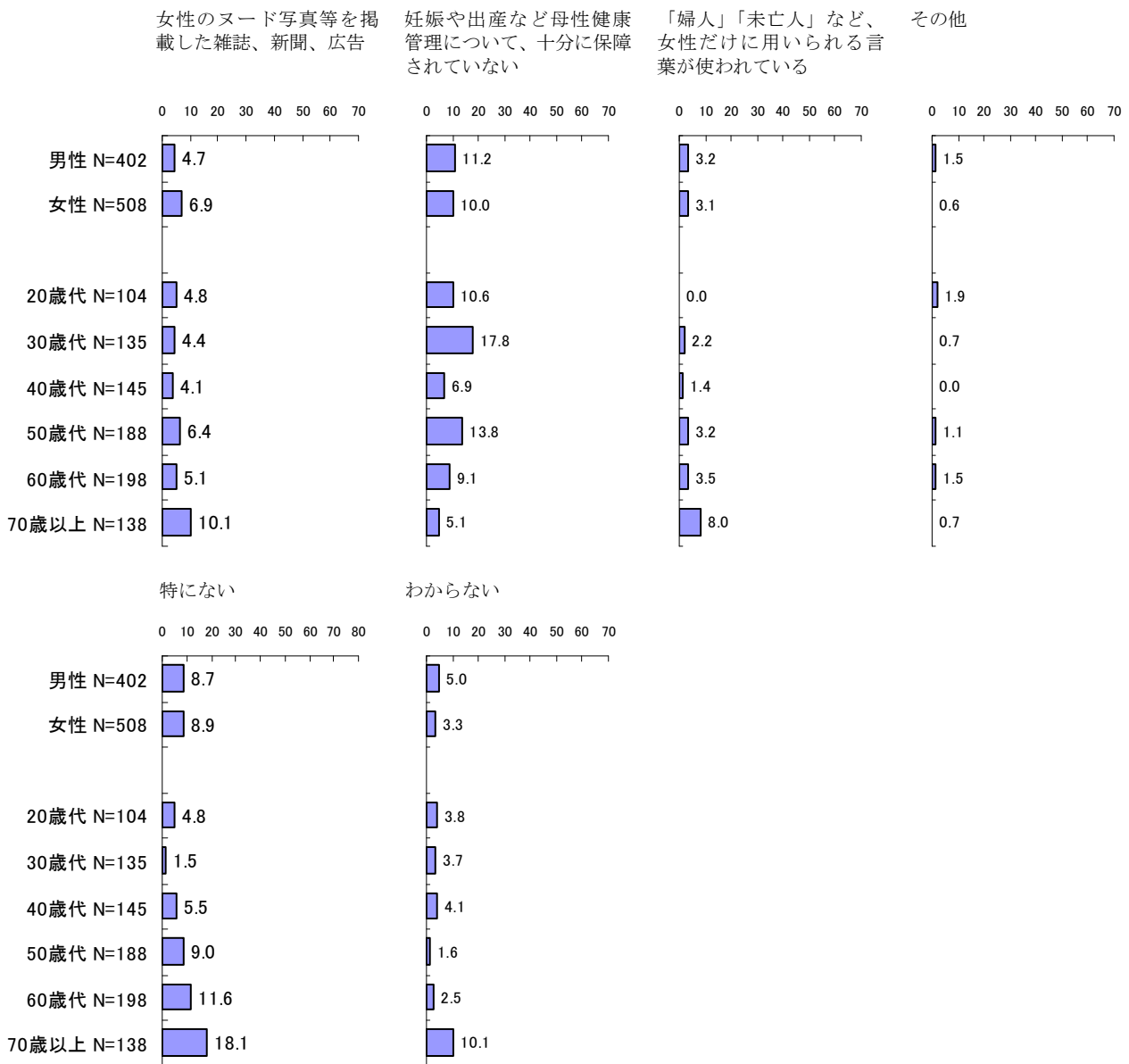
性別にみると、男女共にほぼ同様の傾向であるが、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない」の割合は、女性の方が高い。

【年代別】

年代別にみると、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない」の割合は50歳代で他と比べて高い。「男女の固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」など）を押しつける」の割合は20歳代で他と比べて高い。年代が低くなるほど「職場における採用や昇進等に差別待遇がある」の割合は高くなる。

図 4-2 女性に関する人権上の問題で特に問題があると思われること 単位：%





【職業別】

職業別にみると、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない」及び「男女の固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」など）を押しつける」の割合は農林水産業で他と比べて高い。「職場における採用や昇進等に差別待遇がある」の割合はパート・アルバイト、会社員・団体職員で他と比べて高い。

図 4-3 女性に関する人権上の問題で特に問題があると思われること 単位：%

	N	男女の固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」などを押しつける)	職場における採用や昇進等に差別待遇がある	政策や方針決定の場において女性が十分に参画していない	家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない	配偶者や恋人からの肉体的・精神的暴力(ドメスティック・バイオレンス)がある	職場におけるセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)	レイプ(強姦)、ストーカー、痴漢などの行為	売春・買春、援助交際の性的商品化	女性のヌード写真等を掲載した雑誌、新聞、広告	妊娠や出産など母性健康管理について、十分に保障されていない	「婦人」「未亡人」など、女性だけに用いられる言葉が使われている	その他	特にな	わからない	無回答
総数	918	30.0	26.5	16.4	46.6	12.2	9.4	21.6	12.5	5.9	10.5	3.2	1.0	9.0	4.0	4.1
農林水産業	37	43.2	27.0	18.9	64.9	8.1	8.1	10.8	21.6	8.1	2.7	-	-	5.4	-	2.7
自営業	89	23.6	19.1	16.9	40.4	20.2	4.5	22.5	6.7	2.2	13.5	6.7	1.1	14.6	2.2	6.7
公務員	49	30.6	32.7	10.2	57.1	16.3	14.3	28.6	16.3	2.0	22.4	2.0	-	2.0	-	2.0
会社員・団体職員	241	37.8	35.7	19.9	49.0	11.2	10.8	21.6	12.9	2.9	11.6	0.8	0.8	5.8	3.3	1.7
学生	23	26.1	39.1	13.0	60.9	13.0	21.7	26.1	4.3	8.7	-	-	-	4.3	4.3	-
パート・アルバイト	75	29.3	36.0	18.7	45.3	13.3	6.7	33.3	21.3	6.7	10.7	-	-	6.7	1.3	-
主婦・家事手伝い	151	31.1	24.5	16.6	51.7	11.9	11.3	25.2	10.6	9.9	9.3	4.0	0.7	6.6	2.6	1.3
無職	139	27.3	15.8	16.5	42.4	10.1	9.4	17.3	15.1	8.6	10.1	7.2	2.2	10.8	7.9	4.3
その他	70	20.0	18.6	7.1	31.4	12.9	5.7	17.1	10.0	5.7	7.1	4.3	2.9	17.1	8.6	12.9

【家族構成別】

家族構成別にみると、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない」の割合は夫婦と親の世帯で他と比べて高い。

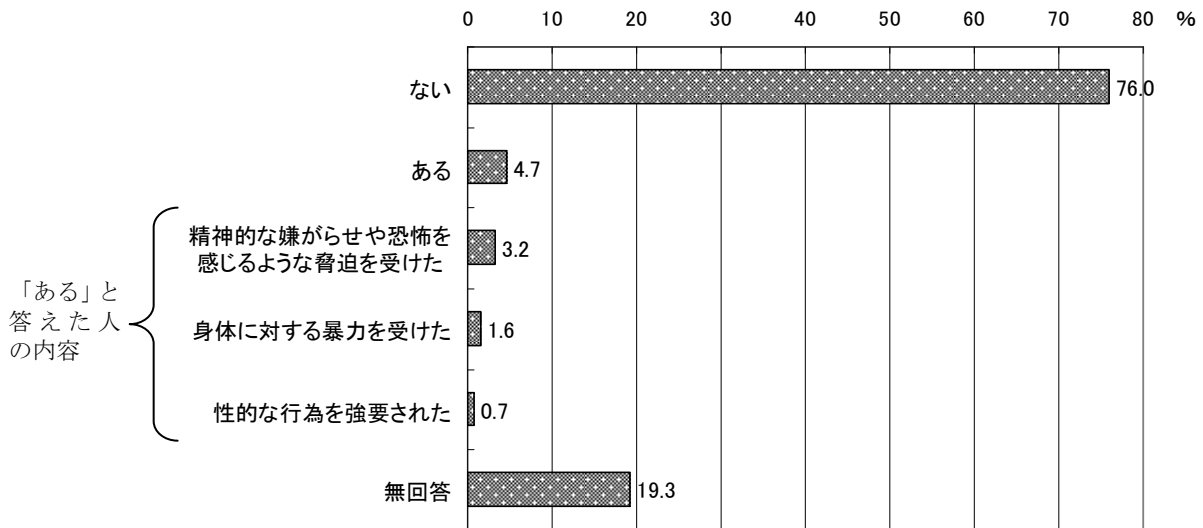
図 4-4 女性に関する人権上の問題で特に問題があると思われること 単位：%

	N	男女の固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」などを押しつける)	職場における採用や昇進等に差別待遇がある	政策や方針決定の場において女性が十分に参画していない	家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない	配偶者や恋人からの肉体的・精神的暴力(ドメスティック・バイオレンス)がある	職場におけるセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)	レイプ(強姦)、ストーカー、痴漢などの行為	売春・買春、援助交際の性的商品化	女性のヌード写真等を掲載した雑誌、新聞、広告	妊娠や出産など母性健康管理について、十分に保障されていない	「婦人」「未亡人」など、女性だけに用いられる言葉が使われている	その他	特にな	わからない	無回答
総数	918	30.0	26.5	16.4	46.6	12.2	9.4	21.6	12.5	5.9	10.5	3.2	1.0	9.0	4.0	4.1
単身	73	23.3	28.8	17.8	31.5	11.0	8.2	17.8	12.3	4.1	6.8	2.7	2.7	15.1	11.0	9.6
夫婦のみ	175	22.9	20.6	18.9	46.9	6.3	6.9	17.1	18.3	8.0	10.9	5.7	0.6	10.3	3.4	7.4
夫婦と子	371	32.9	27.8	15.6	51.2	15.6	11.3	24.5	10.2	5.4	11.3	2.7	0.3	7.0	2.2	2.4
夫婦と親	39	30.8	28.2	12.8	56.4	7.7	20.5	20.5	10.3	2.6	10.3	2.6	-	7.7	5.1	5.1
3世代	133	32.3	28.6	16.5	44.4	12.8	4.5	21.8	16.5	6.0	8.3	2.3	2.3	7.5	5.3	1.5
一人親と子	66	30.3	27.3	18.2	42.4	7.6	9.1	18.2	9.1	4.5	13.6	4.5	-	12.1	3.0	3.0
その他	54	38.9	27.8	13.0	40.7	16.7	11.1	27.8	7.4	9.3	11.1	-	3.7	7.4	7.4	1.9

問5. 過去5年間にDVを受けた経験の有無

現在及び以前に結婚されていた人の過去5年間にDVを受けた経験の有無は、「ある」が4.7%、「ない」が76.0%となっている。DVを受けたと答えた方の中では、「精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた」が3.2%で最も多く、次いで「身体に対する暴力を受けた」が1.6%、「性的な行為を強要された」が0.7%などとなっている。

図5-1 過去5年間にDVを受けた経験の有無 (N=918 複数回答)



【性別】

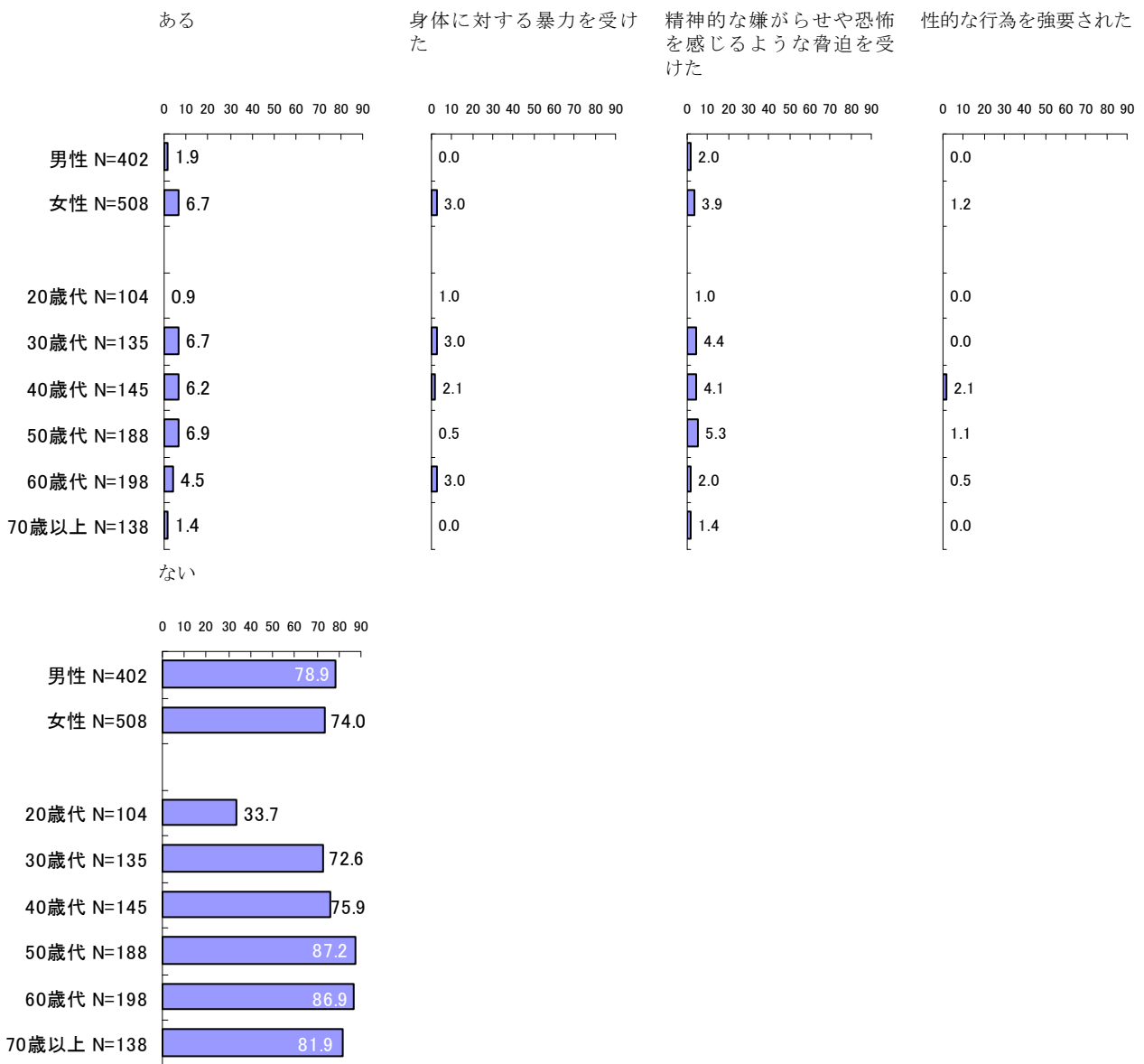
性別にみると、「ある」の割合は、女性が 6.7%で男性の 1.9%よりもやや高い。男性では「精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた」が 2.0%、他の項目は 0 であるのに対し、女性では「精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた」が 3.9%、「身体に対する暴力を受けた」が 3.0%、「性的な行為を強要された」が 1.2%となっている。

【年代別】

年代別にみると、「ある」の割合は 30 歳代、40 歳代、50 歳代で 6%を超えている。「精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた」が多く、50 歳代では若干その割合が高くなっている。

図 5-2 過去 5 年間に DV を受けた経験の有無

単位：%



【職業別】

職業別にみると、大差はない。

図 5-3 過去 5 年間にDVを受けた経験の有無 単位：%

	N	ある	身体に 対する 暴力を 受けた	精神的 な嫌が らせや 恐怖を 感じる ような 脅迫を 受けた	性的な 行為を 強要さ れた	ない	無回答
総数	918	4.7	1.6	3.2	0.7	76.0	19.3
農林水産業	37	5.4	2.7	2.7	-	83.8	10.8
自営業	89	6.7	2.2	5.6	2.2	78.7	14.6
公務員	49	8.1	-	6.1	2.0	77.6	14.3
会社員・団体職員	241	2.5	0.4	1.7	0.8	71.4	26.1
学生	23	0.0	-	-	-	13.0	87.0
パート・アルバイト	75	6.7	1.3	5.3	1.3	81.3	12.0
主婦・家事手伝い	151	7.3	4.0	4.6	-	86.1	6.6
無職	139	2.8	1.4	1.4	-	83.5	13.7
その他	70	2.9	1.4	1.4	-	75.7	21.4

【家族構成別】

家族構成別にみると、大差はない。

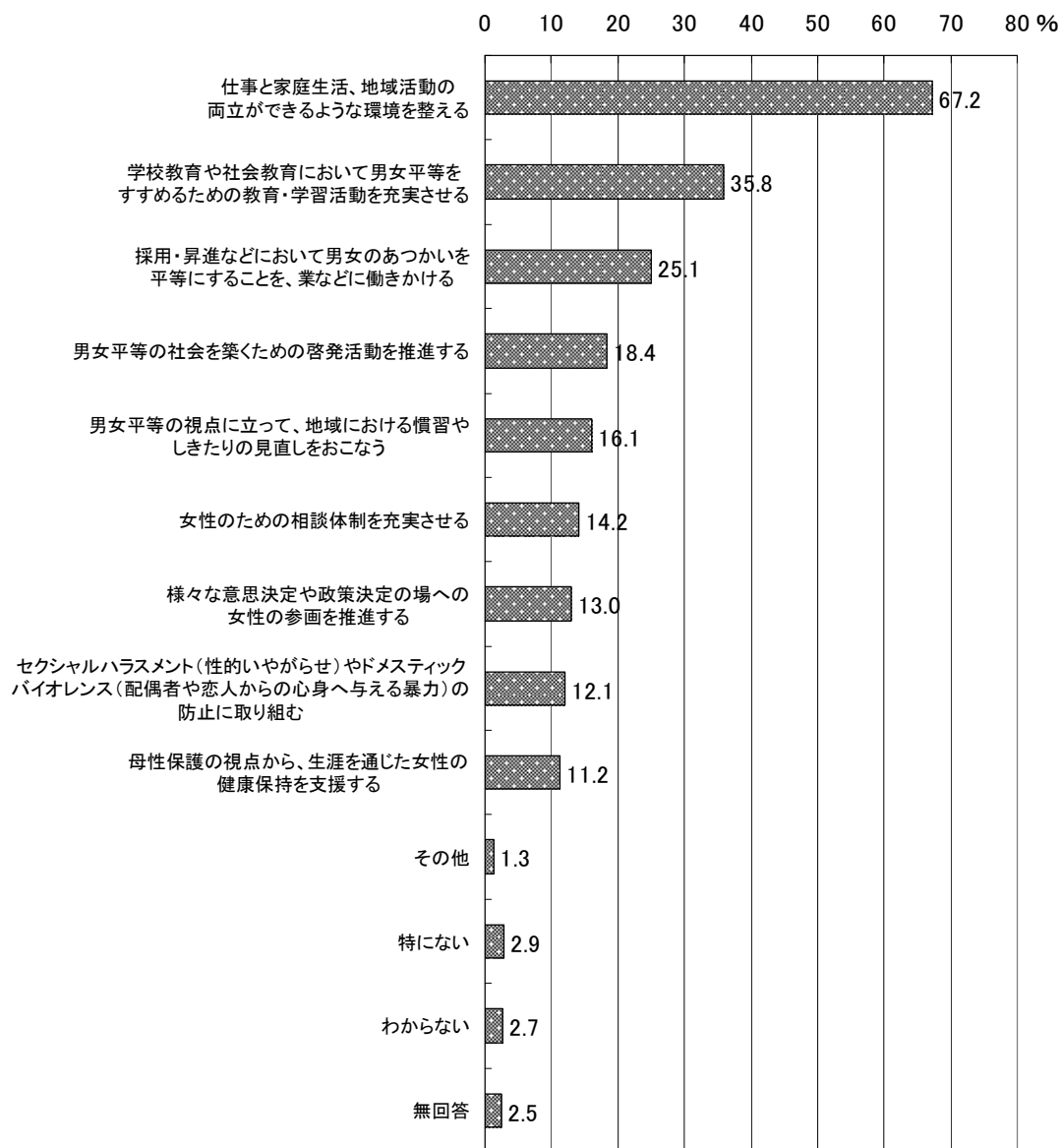
図 5-4 過去 5 年間にDVを受けた経験の有無 単位：%

	N	ある	身体に 対する 暴力を 受けた	精神的 な嫌が らせや 恐怖を 感じる ような 脅迫を 受けた	性的な 行為を 強要さ れた	ない	無回答
総数	918	4.7	1.6	3.2	0.7	76.0	19.3
単身	73	2.7	1.4	1.4	-	54.8	42.5
夫婦のみ	175	5.7	2.9	3.4	0.6	85.7	8.6
夫婦と子	371	5.4	1.9	4.0	0.8	80.6	14.0
夫婦と親	39	5.1	-	5.1	-	87.2	7.7
3世代	133	3.8	1.5	1.5	0.8	76.7	19.5
一人親と子	66	6.1	-	4.5	1.5	59.1	34.8
その他	54	0.0	-	-	-	53.7	46.3

問6. 女性の人権を守るために特に必要なこと

女性の人権を守るために特に必要なことについては、「仕事と家庭生活、地域活動の両立ができるような環境を整える」が 67.2%で最も多く、次いで「学校教育や社会教育において男女平等をすすめるための教育・学習活動を充実させる」が 35.8%、「採用・昇進などにおいて男女のあつかいを平等にすることを、企業などに働きかける」が 25.1%などとなっている。

図 6-1 女性の人権を守るために特に必要なこと (N=918 複数回答3)



【性別】

性別にみると、大差はない。「男女平等の社会を築くための啓発活動を推進する」の割合は男性の方が 8 ポイント高い。「女性のための相談体制を充実させる」の割合は女性の方が 7.5 ポイント高い。

【年代別】

年代別にみると、「採用・昇進などにおいて男女のあつかいを平等にすることを、企業などに働きかける」の割合は 20 歳代で他と比べて高い。

図 6-2 女性の人権を守るために特に必要なこと

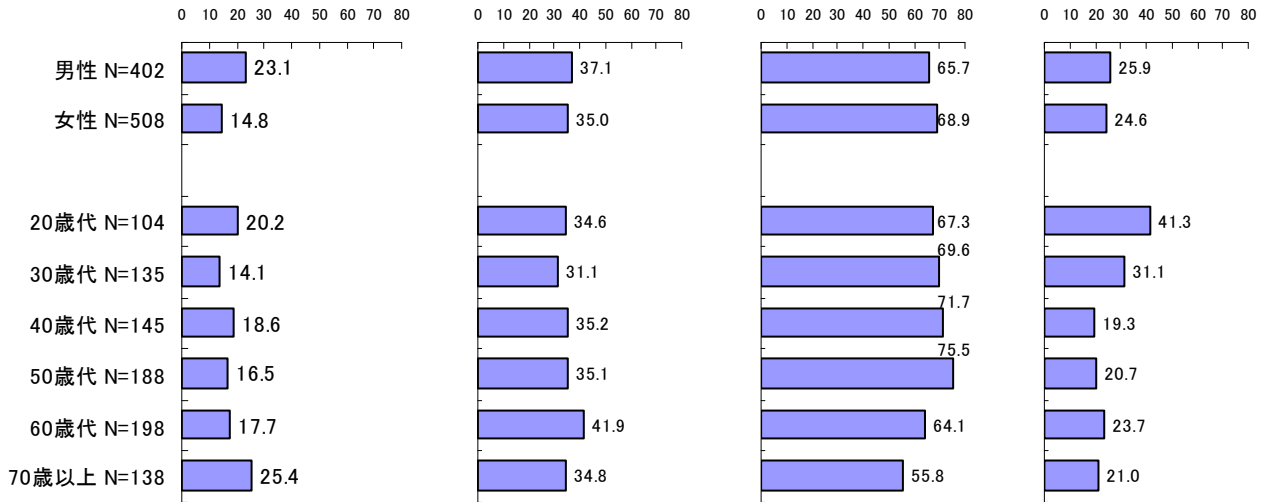
単位：%

男女平等の社会を築くための啓発活動を推進する

学校教育や社会教育において男女平等をすすめるための教育・学習活動を充実させる

仕事と家庭生活、地域活動の両立ができるような環境を整える

採用・昇進などにおいて男女のあつかいを平等にすることを、企業などに働きかける

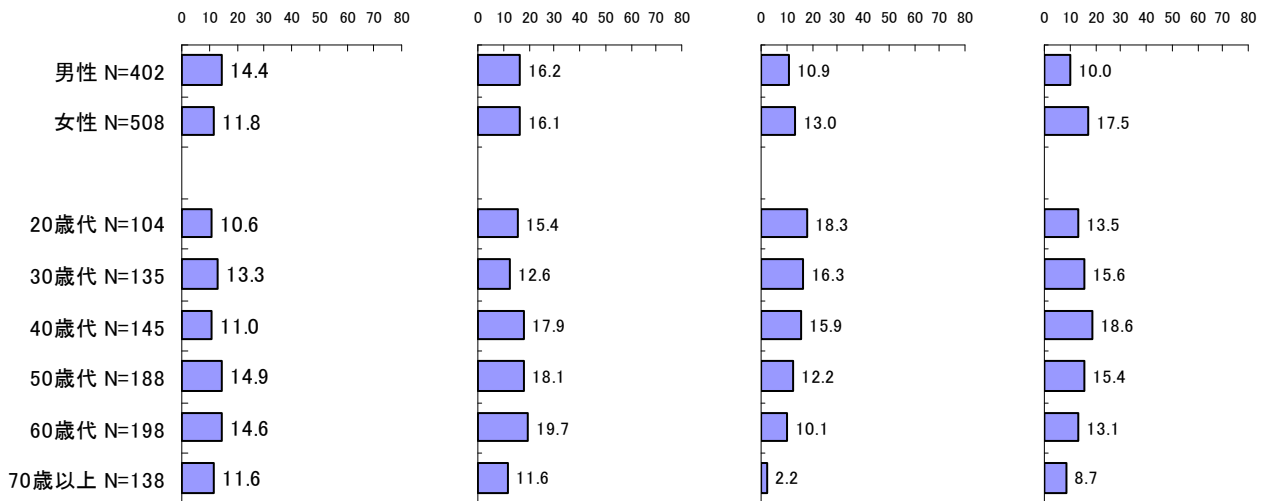


様々な意思決定や政策決定の場への女性の参画を推進する

男女平等の視点に立って、地域における慣習やしきたりの見直しをおこなう

セクシャルハラスメントやドメスティックバイオレンスの防止に取り組む

女性のための相談体制を充実させる

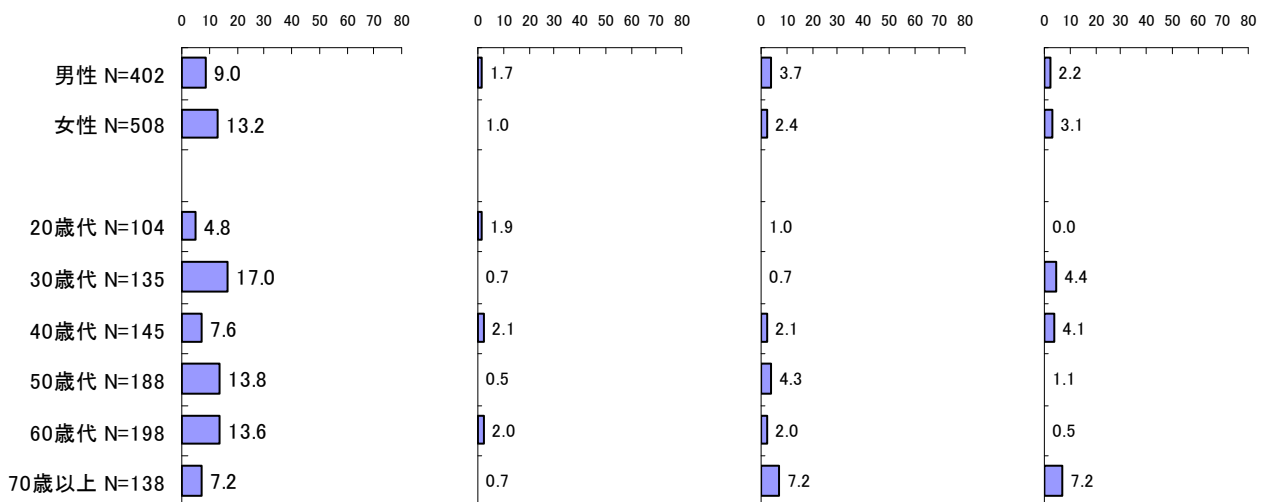


母性保護の視点から、生涯を通じた女性の健康保持を支援する

その他

特にない

わからない



【職業別】

職業別にみると、「仕事と家庭生活、地域活動の両立ができるような環境を整える」の割合はパート・アルバイトや公務員で他と比べて高い。「採用・昇進などにおいて男女のあつかいを平等にすることを、企業などに働きかける」の割合は学生で他と比べて高い。「学校教育や社会教育において男女平等をすすめるための教育・学習活動を充実させる」の割合は公務員で他と比べて高い。

図 6-3 女性の人権を守るために特に必要なこと 単位：%

	N	男女平等の社会を築くための啓発活動を推進する	学校教育や社会教育において男女平等をすすめるための教育・学習活動を充実させる	仕事と家庭生活、地域活動の両立ができるような環境を整える	採用・昇進などにおいて男女のあつかいを平等にすることを、企業などに働きかける	様々な意思決定や政策決定の場への女性の参画を推進する	男女平等の視点に立って、地域における慣習やしきたりの見直しをおこなう	セクシャルハラスメントやドメスティックバイオレンスの防止に取り組む	女性のための相談体制を充実させる	母性保護の観点から、生涯を通じた女性の健康保持を支援する	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	18.4	35.8	67.2	25.1	13.0	16.1	12.1	14.2	11.2	1.3	2.9	2.7	2.5
農林水産業	37	37.8	35.1	59.5	18.9	10.8	32.4	13.5	16.2	16.2	-	-	-	2.7
自営業	89	13.5	38.2	71.9	20.2	14.6	15.7	18.0	12.4	9.0	-	6.7	-	4.5
公務員	49	14.3	44.9	73.5	22.4	4.1	22.4	10.2	16.3	16.3	-	2.0	-	2.0
会社員・団体職員	241	21.2	34.9	70.1	28.2	13.7	14.9	12.0	12.0	11.2	1.7	2.5	2.5	1.2
学生	23	8.7	39.1	69.6	43.5	13.0	4.3	26.1	17.4	4.3	4.3	-	-	-
パート・アルバイト	75	17.3	34.7	76.0	32.0	17.3	16.0	17.3	14.7	2.7	1.3	2.7	-	-
主婦・家事手伝い	151	9.3	37.7	70.9	25.8	11.9	15.9	12.6	16.6	14.6	1.3	2.6	3.3	0.7
無職	139	20.1	38.8	64.7	22.3	17.3	17.3	5.0	12.9	12.2	2.2	3.6	5.0	0.7
その他	70	30.0	25.7	52.9	18.6	7.1	14.3	14.3	14.3	15.7	1.4	-	8.6	7.1

【家族構成別】

家族構成別にみると、「仕事と家庭生活、地域活動の両立ができるような環境を整える」の割合は3世代世帯で70%を超えて他と比べて高い。「学校教育や社会教育において男女平等をすすめるための教育・学習活動を充実させる」の割合は夫婦と親で他と比べて高い。

図 6-4 女性の人権を守るために特に必要なこと 単位：%

	N	男女平等の社会を築くための啓発活動を推進する	学校教育や社会教育において男女平等をすすめるための教育・学習活動を充実させる	仕事と家庭生活、地域活動の両立ができるような環境を整える	採用・昇進などにおいて男女のあつかいを平等にすることを、企業などに働きかける	様々な意思決定や政策決定の場への女性の参画を推進する	男女平等の視点に立って、地域における慣習やしきたりの見直しをおこなう	セクシャルハラスメントやドメスティックバイオレンスの防止に取り組む	女性のための相談体制を充実させる	母性保護の観点から、生涯を通じた女性の健康保持を支援する	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	18.4	35.8	67.2	25.1	13.0	16.1	12.1	14.2	11.2	1.3	2.9	2.7	2.5
単身	73	26.0	34.2	57.5	34.2	9.6	9.6	8.2	12.3	11.0	-	2.7	6.8	2.7
夫婦のみ	175	16.0	39.4	64.6	17.7	15.4	18.3	5.7	13.7	11.4	1.7	3.4	2.9	3.4
夫婦と子	371	17.3	36.1	69.5	25.3	11.9	17.3	15.1	14.3	11.6	1.3	2.2	1.9	2.2
夫婦と親	39	20.5	48.7	69.2	23.1	12.8	20.5	12.8	10.3	7.7	-	5.1	5.1	2.6
3世代	133	21.1	30.1	75.2	24.1	12.0	15.8	13.5	14.3	10.5	-	3.0	0.8	0.8
一人親と子	66	13.6	37.9	65.2	27.3	16.7	12.1	10.6	15.2	10.6	4.5	6.1	1.5	3.0
その他	54	22.2	27.8	59.3	37.0	14.8	14.8	14.8	18.5	14.8	1.9	1.9	7.4	1.9